令和 9･10 年度競争入札参加資格審査申請の手引

令和８年 11 月５日

名古屋市役所財政局契約部契約監理課

目次

1 はじめに - 4 -
2 受付日時・有効期間について - 5 -
（1）定期受付 - 5 -
（2）随時受付 - 5 -
3 審査申請に当たっての留意事項 - 6 -
（1）主な変更点 - 6 -
◆ 申請手続のオンライン化 - 6 -
◆ 申請区分・申請業種の変更 - 6 -
◆ 契約等名義人の登録数 - 6 -
（2）使用印として使用可能な印鑑 - 6 -
（3）工事請負の審査申請について - 7 -
◆ 工事請負区分の認定点数について - 7 -
◆ 必要な業種区分が二つある申請業種について - 7 -
4 入札参加資格審査申請について - 8 -
（1） 申請手順 - 8 -
（2） 事前準備 - 8 -
【1】 必要書類の準備 - 8 -
【2】 パソコン設定の確認 - 8 -
【3】 アカウント登録 - 12 -
◆ 初めて審査申請を行う事業者 - 12 -
＜G ビズ ID を利用して登録する場合＞ - 13 -
＜G ビズ ID を使用しないで登録する場合＞ - 14 -
＜代理申請を行う場合＞ - 15 -
（3） 申請内容の入力 - 16 -
【1】 R7・8競争入札参加資格を持っている事業者（更新申請） - 16 -
【2】 R7・8競争入札参加資格を持っていない事業者 - 18 -
【3】 代理申請の場合 - 19 -
（4） 入力に関する注意事項 - 20 -
◆申請で使用できる文字 - 20 -
◆電子契約に係るメールアドレス登録 - 20 -
（5） 提出書類の添付 - 21 -
（6） 申請内容の確認・送信 - 22 -
5 審査結果の確認及び資格の認定 - 23 -

（1） 名古屋市による入札参加資格審査及び補正指示 - 23 -
◆お知らせによる確認方法 - 23 -
（2） 審査結果の確認 - 25 -
（3） 資格の認定 - 26 -
6 ICカードの取得及び利用者登録 - 27 -
（1） 更新申請を行った方 - 27 -
（2） 新規申請を行った方 - 27 -
◆ICカード登録の方法 - 28 -
7 変更・追加・取消 - 30 -
（1） 変更申請 - 30 -
◆ 変更申請が必要な場合 - 30 -
◆ 申請手続 - 30 -
（2）追加申請 - 30 -
◆ 追加申請が必要な場合 - 30 -
◆ 申請手続 - 30 -
（3）取消申請 - 31 -
◆ 取消申請が必要な場合 - 31 -
◆ 申請手続 - 31 -
（4）合併、事業譲渡、会社分割があった場合 - 31 -
8 申請後における事故等の届出について - 32 -
9 その他 - 32 -
10 お問い合わせ先 - 33 -

1 はじめに

名古屋市が行う入札に参加するためには、予め競争入札参加資格審査申請（審査申請）を行い、認定を受ける必要があります。また、競争入札参加資格は２年に１度更新を行う必要があります。

令和 9･10 年度競争入札参加資格については、令和８年９月２日に「競争入札参加者の資格に関する公示」が公表されておりますので、当該公示とこの手引をご参照いただき、「電子調達システム」により審査申請を行ってください。

※名古屋市では、令和 8 年 9 月 24 日から、新たな電子調達システムの運用を開始しました。従来の申請方法とは異なりますので、この手引をよくお読みいただき、お手続いただきますようお願いします。

※電子調達システムの詳しい操作方法については、電子調達システムのマニュアルページに掲載している**システム操作マニュアル**をご確認ください。

＜電子調達システムのマニュアルページ＞



・「ヘルプ」→「マニュアル」からマニュアルページに遷移します。

令和 9･10 年度競争入札参加資格審査申請概要

事業者	名古屋市
申請前の準備	
審査申請 ・申請内容の入力 ・提出書類アップロード	資格審査
	資格の認定 審査結果通知の送付
審査結果通知の受領･確認	

2 受付日時・有効期間について

審査申請は、2年に1度の更新に伴う「定期受付」と、定期受付期間後から随時申請を受け付ける「随時受付」があります。それぞれの受付期間及び資格の有効期間については、以下のとおりです。

（1）定期受付

受付期間	令和８年11月16日～令和８年12月28日 （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
受付時間	午前８時～午後８時
有効期間	令和９年４月１日～令和11年３月31日

（2）随時受付

受付期間	令和９年１月４日～令和11年2月15日 （土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）（休日等）を除く。）
受付時間	午前８時～午後８時
有効期間	資格認定日～令和11年３月31日

※令和９年度の資格認定日については、「令和９年度資格認定予定表」（P26）をご確認ください。

3 審査申請に当たっての留意事項

（1）主な変更点

新たな電子調達システムの運用開始に伴い、次の点が変更になります。

◆ 申請手続のオンライン化

これまでの審査申請は、申請書を郵送するか、窓口に提出する必要がありました。新システムでは、申請手続がすべてオンライン化し、書面の提出が不要となります。

◆ 申請区分・申請業種の変更

申請区分「資材納入」、「物件の買入／借入」及び「不用品の売払い」は「物品」へ統合されました。

申請区分の変更に併せて、申請業種が一部変更されております。申請区分ごとの業種については、申請業種一覧表をご覧ください。

◆ 契約等名義人の登録数

契約等名義人を4つの申請区分ごとに登録することでき、1事業者あたり4名まで契約等名義人を登録することができます。

（2）使用印として使用可能な印鑑

審査申請時に、「使用印」として入札・契約等に使用する印鑑を届け出ていただきます。

届け出ていただく印鑑は、原則として、代表者（委任を行っている場合は受任者）の印鑑に限ります。それ以外の方の印鑑、所属や用途を示す印鑑、スタンプ印はご利用いただけません。

（使用印の可否の例）

名義	印鑑の文字	使用の可否
株式会社丸八 代表取締役 山田　太郎 （委任なし）	株式会社丸八 代表取締役之印	○（代表取締役を示している）
	山田	○（代表取締役の個人を示している）
	株式会社丸八 契約之印	×（用途を示している）
株式会社丸八 代表取締役 山田　太郎 （支店へ委任） 名古屋支店長 佐藤　次郎	株式会社丸八 代表取締役之印	×（支店長とは別人の肩書を示している）
	株式会社丸八名古屋支店支店長之印	○（支店長を示している）
	佐藤	○（支店長の個人を示している）
	株式会社丸八 名古屋支店印	×（所属を示している）

※いずれの場合も社印の併用は可能ですが、社印のみでの登録はできません。社印を併用する場合には、社印に加え、上記に示す使用可能な使用印を押してください。

（3）工事請負の審査申請について

◆ 工事請負区分の認定点数について

工事請負区分における認定点数は、申請時に添付された経営事項審査結果通知書に記載の総合評定値（P）を用います。 経営事項審査結果通知書は、申請時において最新のものを添付してください。

※最新の経営事項審査結果通知書の提出が令和 8 年 11 月 16 日から令和 8 年 12 月 28 日までに間に合わない場合、申請自体を 12 月 28 日に完了し、**令和 9 年 1 月 8 日(金)**までに追加提出することで、新しい結果通知書の点数をもって 4 月 1 日に認定することができます。追加提出を希望する際は申請画面の「自由入力」欄にその旨ご記載ください。

※令和 9 年 1 月 9 日(土)以降に追加提出する場合、4 月 1 日に認定することはできません。令和 9 年 3 月 15 日(月)までに提出することで、4 月 5 日に認定されます。

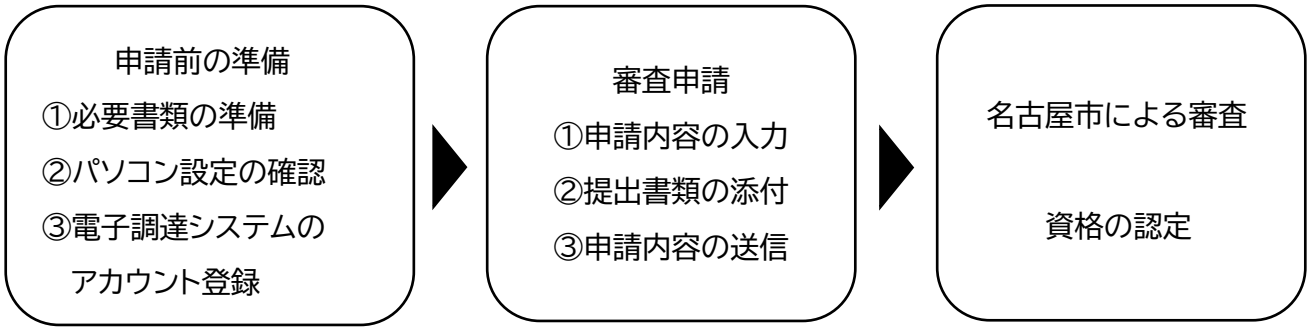
◆ 必要な業種区分が二つある申請業種について

必要な業種区分が二つある申請業種については、二つの業種区分のうち、いずれか一つの業種区分について、建設業許可及び経営事項審査を受けていればよいものとします。ただし、二つの業種区分の両方について、建設業許可及び経営事項審査を受けている場合は、それぞれの経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)のうち、高い点数を適用します。

（例）「下水道工事」を申請する場合、土木工事一式又は水道施設工事のどちらか一つの建設業許可及び経営事項審査を受けていればよいが、どちらも建設業許可及び経営事項審査を受けている場合において、それぞれの業種区分の経営事項審査の総合評定値(P)が、土木一式工事で 780 点、水道施設工事 800 点の場合、水道施設工事の総合評定値(P)をもとに認定します。

4 入札参加資格審査申請について

（1） 申請手順



（2） 事前準備

審査申請は、インターネットを利用して、電子調達システムにログイン後、入札参加者登録機能により行います。事前に、必要書類の準備、申請に使用するパソコン設定の確認、アカウント登録をお願いします。

【1】 必要書類の準備

審査申請は、申請内容に応じて提出書類が必要となります。事前に、必要書類一覧を確認いただき、提出書類をご準備ください。

◆公的機関が発行する謄本及び証明書等は、申請の日を含め3か月以内に発行されたものに限ります。

◆申請時期等により提出が困難な書類がある場合には、代替する書類により申請を受け付けることができる場合があります。詳しくは、財政局契約監理課窓口までご相談ください。

【2】 パソコン設定の確認

申請に使用するパソコンが本市の指定する動作環境を満たすものか確認してください。

①ハードウェア動作環境

端末	パソコン ※タブレット及びスマートフォン専用の画面に対応しておりません。
インターフェース	IC カードリーダーの接続に必要な端子があること。 対応する端子については、ご利用の民間認証局にご確認ください。
画像解像度	1920×1080 以上
ネットワーク	インターネットに接続できること。

②ソフトウェア動作環境

パソコン本体（OS）	・Windows 11 Pro ・Windows 11 Home
ブラウザ	・Microsoft Edge（Chromium 版）・Google Chrome
電子入札補助アプリ	ブラウザによって、利用できるバージョンが指定されている場合があります。対応するバージョンについては、ご利用の民間認証局にご確認ください。
PDF リーダー	PDF ファイルを表示できるソフトウェア 例：Adobe Acrobat Reader

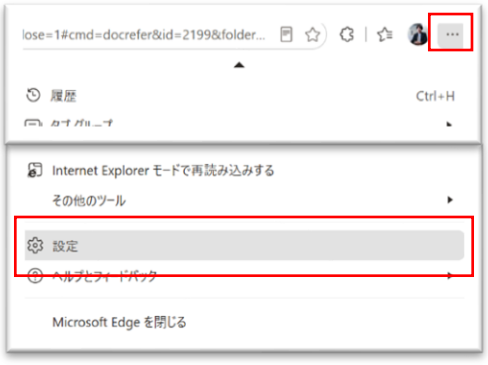
③ブラウザの設定

使用するブラウザについて、以下の設定を行うことを推奨します（**Microsoft Edge**）。

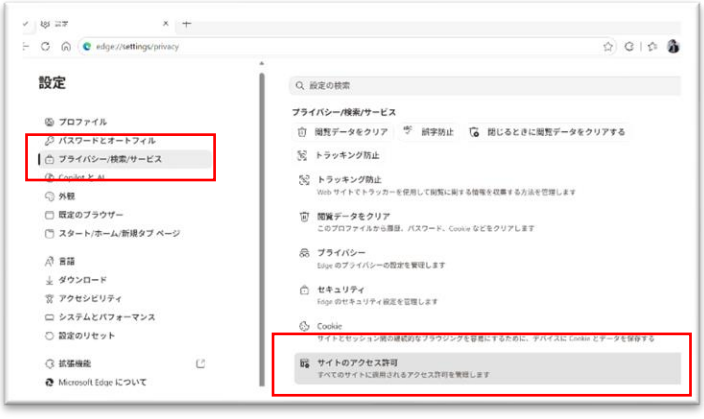
※**Google Chrome** の設定方法については、電子調達システムの［ヘルプ］－［マニュアル］－［その他］－［初めての利用］の「動作環境及びブラウザの設定について」をご確認ください。

◆ポップアップの許可（Microsoft Edge の設定）

次の手順で、Microsoft Edge のポップアップを許可してください。



①Microsoft Edge を起動し、右上の［…］をクリックします。表示されたメニューから［設定］をクリックします。



②画面左側のメニューから［プライバシー、検索、サービス］をクリックし、表示された画面の［サイトのアクセス許可］をクリックします。

③［すべてのアクセス許可］をクリックします。

④［ポップアップとリダイレクト］をクリックします。



⑤「ポップアップの送信とリダイレクトの仕様を許可しました」の右側にある[サイトの追加]をクリックします。



⑥次の2つのURLを1つずつ入力し、それぞれ[追加]をクリックします。
https://www.chotatsu.city.nagoya.jp
https://www.nyusatsu.city.nagoya.jp



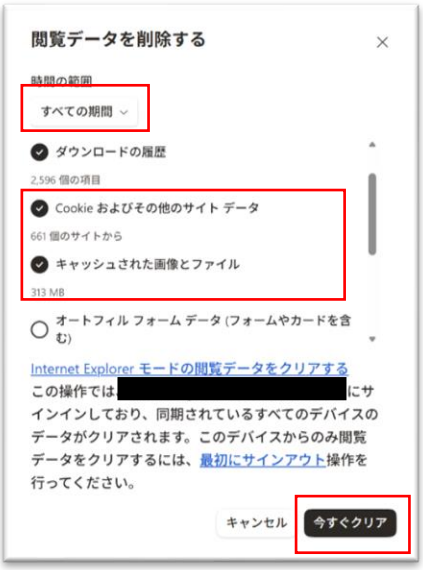
⑦入力した URL が、「ポップアップの送信とリダイレクトの使用を許可しました」の一覧に追加されていることを確認し、設定は完了です。

◆Cookie 及びキャッシュの削除（Microsoft Edge の設定）

次の手順で、Microsoft Edge の Cookie 及びキャッシュを削除してください。



①Microsoft Edge を起動し、画面右上の[…]をクリックします。表示されたメニューから[閲覧データを削除]をクリックします。



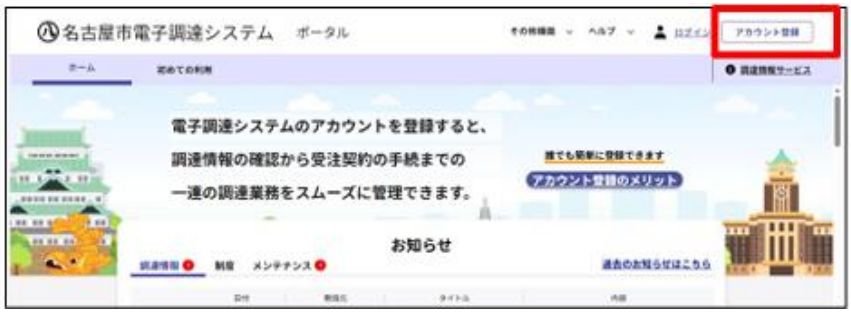
②[時間の範囲]で[すべての期間]を選択し、[Cookie 及びその他のサイトデータ]と[キャッシュされた画像とファイル]にチェックを付け、[今すぐクリア]をクリックし、設定は完了です。

【3】アカウント登録

審査申請を行うためには、電子調達システムのアカウント登録が必要となります。

◆ 初めて審査申請を行う事業者

名古屋市の競争入札参加資格について、初めて審査申請を行う事業者は、電子調達システムのアカウント登録機能によりアカウント登録を行ってください。



・ポータルのトップ画面から[アカウント登録]ボタンをクリックします。

アカウント登録は、GビズIDによる登録とID・パスワードによる登録があります。

GビズIDによる登録では、審査申請において、商業・法人登記の履歴事項全部証明書及び印鑑証明書の提出が不要となり、手続をより簡単に行うことができます。

※GビズIDとは、デジタル庁発行の事業者向けIDです。アカウントを作成することで様々な行政サービスにログインでき、業務上の電子届出や申請に使用できます。

（GビズIDの取得はこちら　https://gbiz-id.go.jp/top/）

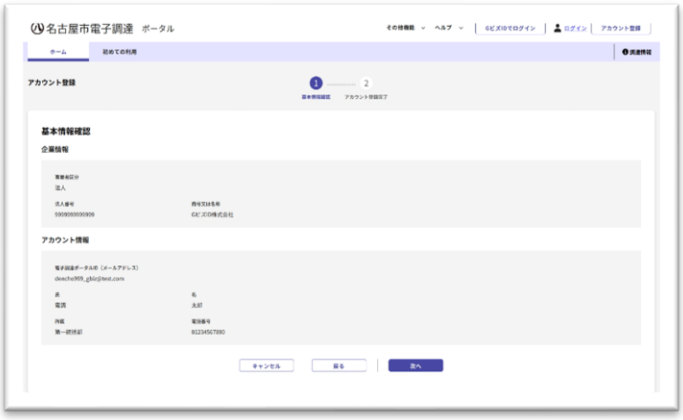
<G ビズ ID を利用して登録する場合>



①[G ビズ ID を利用してアカウントを作成する]ボタンをクリックします。
※G ビズ ID プライム、G ビズ ID メンバーのみ利用できます。



②G ビズ ID のログイン画面に遷移します。
お持ちの G ビズ ID でログインします。

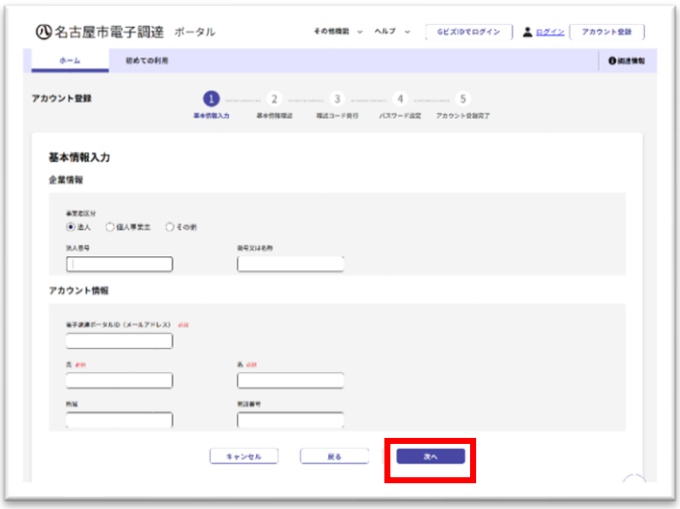


③ログインが正常に行われた場合、本システムに戻り基本情報確認画面に遷移します。表示されている情報が正しいか確認します。確認できた場合は、[次へ]ボタンをクリックし、登録完了となります。

<G ビズ ID を使用しないで登録する場合>



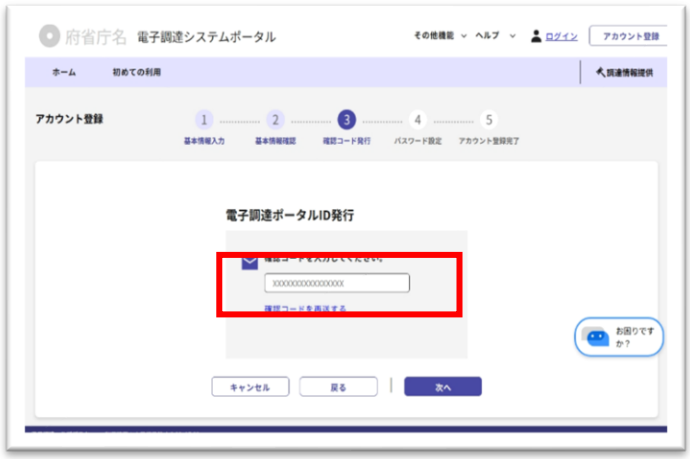
①[G ビズ ID を登録せずにアカウントを作成する]リンクをクリックします。



②企業情報、アカウント情報を入力し、[次へ]ボタンをクリックします。

③次画面で表示された情報が正しいか確認し、[次へ]ボタンをクリックします。

※既にほかのアカウントの ID として登録されているメールアドレスは使用できません。



④電子調達ポータル ID(メールアドレス)宛に確認コードが記載されたメールが送信されます。

⑤メールに記載されている確認コードを入力します。



⑥任意のパスワードを設定し、[登録]ボタンをクリックして登録は完了となります。
※パスワードは英大文字・英小文字・数字・記号の内、3 種類以上を含んだ 10 桁以上の文字列を設定してください。（ユーザーアカウントのIDと同じ文字列は不可です。）

＜代理申請を行う場合＞

行政書士等が代理申請を行う場合、代理申請者及び委任者はGビズID（プライム）の取得に加え、GビズID上での委任・受任設定の手続が必要です。

（設定方法はこちら https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html）

（3） 申請内容の入力

審査申請は、電子調達システムの入札参加者登録機能により、申請情報の入力及び提出書類の添付を行い、インターネットを通じて申請を行います。

入札参加者登録機能の詳細な操作方法については、「名古屋市電子調達システム操作マニュアル」を参照してください。

【1】 R7･8競争入札参加資格を持っている事業者（更新申請）



①電子調達システムにログイン後、[入札参加者登録等申請]ボタンをクリックします。



②令和 9･10 年度資格に関する申請の[更新申請]ボタンをクリックしてください。



③申請前に誓約事項の[チェックボックス]を選択し、[誓約する]ボタンを押してください。



④申請を希望する申請区分について[申請区分選択]チェックボックスを選択し、[次へ]ボタンをクリックしてください。



⑤入力項目一覧が表示されます。
[企業情報]、[申請区分情報]、[契約等名義人情報]、[申請担当者]の順に、各入力画面において申請内容を入力してください。

※過去に登録した内容が既に入力されている項目がありますので、確認・修正の上、操作を進めてください。



⑥全ての入力項目のステータスが「入力完了」の場合、「次へ」ボタンが有効になりますのでクリックしてください。
→提出書類の添付画面に遷移します。(P21参照)

【2】R7･8競争入札参加資格を持っていない事業者

◆ 初めて審査申請を行う事業者（新規申請）



①電子調達システムにログイン後、[入札参加者登録等申請]ボタンをクリックします。



②来期有資格者名簿に対する申請の[新規申請]ボタンをクリックしてください。

P16【1】R7･8競争入札参加資格を持っている事業者（更新申請）の場合の手順③以降と同様の手順で申請してください。

◆ 令和6年度以前の登録がある事業者（更新申請）

令和 6 年度以前に競争入札参加資格の認定を受けていた事業者は、以前の登録内容を引き継ぐ手続が必要になります。まずは、財政局契約監理課窓口までお問い合わせください。

登録内容の引継ぎが終り次第、財政局契約監理課からご連絡します。その後、電子調達システムにログインし、P16【1】R7･8競争入札参加資格を持っている事業者（更新申請）の場合と同様の手順で申請してください。

※以前の登録内容を引き継ぎせずに、新規申請を行うと、エラーで申請手続きが行えません。

◆ **令和 9･10 年度競争入札参加資格認定と併せて、令和 7･8 年度資格の認定を希望する場合**

令和 7･8 年度競争入札参加資格の認定後に、令和 9･10 年度競争入札参加資格の申請を行ってください。令和 9･10 年度資格の申請を行った後に、令和 7･8 年度資格の申請を行うことはできません。

【3】 代理申請の場合



①GビズIDで電子調達システムにログイン後、事業者情報管理タブから「登録内容確認」をクリックします。



②自社情報の下に委任会社の情報が表示されますので、「各種申請へ」により代理申請手続を開始できます。

・この画面以降 P16【1】更新申請の場合、P18【2】新規申請の場合のいずれかの手順に従って入力してください。

※代理申請を行うためには、代理人である行政書士等はGビズID(プライム)を取得し、GビズID上で、代理を依頼した本人との間で、委任関係の設定を行う必要があります。

（4） 入力に関する注意事項

◆申請で使用できる文字

電子調達システムにおいて使用できる文字は次のとおりです。これ以外の文字は、対応する使用できる文字又はかなで置き換えて入力してください。

・ASCII 文字（半角英数記号）

JIS X 0201 に規定される次の文字

半角英数字、半角記号、半角スペース

・半角カタカナ

JIS X 0201 に規定される半角カタカナ

・全角文字

JIS 規格に規定される次の文字

全角数字、全角英字、全角記号、全角ひらがな、全角カタカナ、JIS 第 1 水準漢字、JIS 第 2 水準漢字

・一部の拡張文字

次の文字のうち、本システムが対応するもの

NEC 選定 IBM 拡張文字、IBM 拡張文字、ローマ数字等の一部特殊文字

◆電子契約に係るメールアドレス登録

電子契約での契約締結のために事業者の方に送付する署名依頼のメールは、原則、契約等名義人情報にご登録いただいた連絡先メールアドレス宛に送信します。メールアドレスに誤りがないようご登録をお願いします。

（5） 提出書類の添付

全ての申請内容を入力後、申請内容に応じて必要な提出書類が表示されます。表示された提出書類を全て添付してください。



・[ファイル指定]ボタンのクリックまたは入力フィールドに直接ドラッグ＆ドロップすることで、ファイルの添付が行えます。

表示された提出書類ごとにファイルを添付してください。なお、1 ファイルあたりの添付可能な最大サイズは、30MB です。

また、添付する資料の作成に使用するアプリケーションソフト及びファイル形式は以下のとおりです。

使用アプリケーション	保存するファイル形式
Microsoft Office	xls、xlsx、xlsm、doc、docx、pptx
その他のアプリケーション	pdf、jpg、jpeg、bmp、png、zip

※「使用印鑑届」については、説明欄から様式を印刷し、押印したものをデータ化して添付してください。

＜提出書類に関する注意事項＞

・表示されている添付資料は、全て添付していただく必要があります。

・提出書類を郵送により提出することはできません。

・使用印鑑届への押印は、スタンプタイプのものではなく、必ず朱肉を使う印鑑を使用してください。

（6） 申請内容の確認・送信

提出書類の添付後、これまでに入力した内容を確認します。最後に確認済みのチェックボックスが表示されますので、チェック後に送信ボタンを押して申請は完了です。



・[印刷する]ボタンをクリックすると、ブラウザの印刷プレビュー画面が起動し画面の印刷が行えます。

＜申請内容に修正が必要な場合＞

申請内容の送信後は、申請内容の修正ができなくなります。

修正が必要な場合は、財政局契約監理課窓口にご連絡ください。財政局契約監理課で、申請内容の修正ができるようにロックを解除後、入札参加者登録機能の「申請状況一覧」をクリックし、「補正入力」により該当部分の補正をしてください。

5　審査結果の確認及び資格の認定

（1）名古屋市による入札参加資格審査及び補正指示

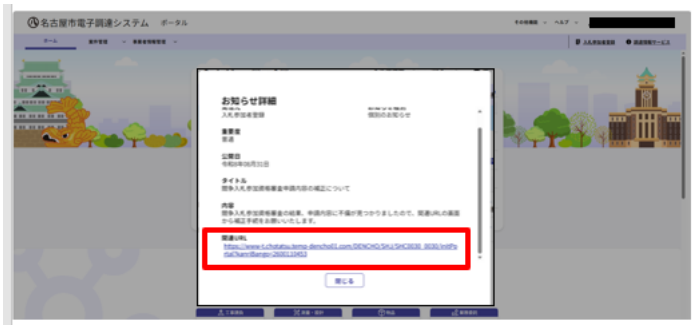
入力した申請内容とアップロードした提出書類を名古屋市が審査します。

補正の必要がある場合は、電子調達システムトップページのお知らせに補正依頼の通知が表示されますので、画面の案内に従って補正をお願いします。（通知がある場合は入札参加者登録の申請担当者メールアドレス宛てにメールが届きます。）

◆お知らせによる確認方法



①ポータルにログイン後、トップ画面に遷移します。補正指示に関するお知らせの[タイトル]リンクをクリックしてください。



②お知らせ詳細画面に遷移し、[関連URL]リンクをクリックしてください。



③入札参加者登録システムの申請区分／内容選択画面に遷移します。該当申請区分のチェックボックスが選択された状態で表示されますので、[次へ]ボタンをクリックしてください。



④入札参加者登録システムの申請情報画面に遷移します。[補正内容確認]ボタンをクリックしてください。



⑤本画面では、事業者が市職員から受けた補正情報を表示します。補正内容を確認後、入力項目を選択し、補正入力を行ってください。

（2） 審査結果の確認

申請及び審査の状況については、入札参加者登録機能の「申請状況一覧」からステータスを確認できます。



①事業者入札参加者登録メニュー画面において、[申請状況一覧]ボタンをクリックします。



②各種申請のステータスが表示されます。

（ステータス一覧）

ステータス	説明
入力中	申請内容を保存し、申請内容の送信を行っていない状態
受付中	申請内容の送信を行い、市の審査を受けている状態
補正中※1	申請内容に不備があり市から補正を依頼している状態
入力中（補正）	（市からの補正依頼後）申請内容を保存し、申請内容の送信を行っていない状態
受付中（補正）	（市からの補正依頼後）申請内容の送信を行い、市の審査を受けている状態
納税確認中※2	申請内容及び提出書類の審査が完了し、納税情報等を確認している状態
受理※3	審査が完了した状態

※1 申請内容に不備があり、本市からの補正を依頼したときは、ステータスが「補正中」となります。
補正内容は、電子調達システムの「お知らせ」から確認してください。

※2 令和 8 年 11 月 16 日から令和 8 年 12 月 28 日までに送信された審査申請については、令和 9 年 1 月上旬～中旬に納税確認処理を行います。

※3 本市の審査が完了すると、ステータスが「受理」になります。「申請状況一覧」画面の「登録内容確認」から内容を確認できます。

（3） 資格の認定

令和９年度資格認定予定表の申請データ送信期限までに、審査申請が完了した申請について、市が審査を行い、対応する資格認定日（予定）に資格の認定を行います。

（令和９年度資格認定予定表）（随時受付）

	申請データ送信期限	資格認定日（予定）
1	令和９年３月15日(月)	令和９年４月５日(月)
2	令和９年４月15日(木)	令和９年５月１日(土)
3	令和９年５月17日(月)	令和９年６月１日(火)
4	令和９年６月15日(火)	令和９年７月１日(木)
5	令和９年７月15日(木)	令和９年８月１日(日)
6	令和９年８月16日(月)	令和９年９月１日(水)
7	令和９年９月15日(水)	令和９年10月１日(金)
8	令和９年10月15日(金)	令和９年11月１日(月)
9	令和９年11月15日(月)	令和９年12月１日(水)
10	令和９年12月15日(水)	令和10年１月１日(土)
11	令和10年１月17日(月)	令和10年２月１日(火)
12	令和10年２月15日(火)	令和10年３月１日(水)

※令和９･10年度分の審査申請の随時受付は令和11年2月15日で受付を終了します。

認定日に電子調達システムの「お知らせ」に認定結果のお知らせが表示されますので、「関連URL」から認定通知書の確認をしてください。

競争入札参加資格審査の結果、認定された内容については、有資格者名簿の閲覧により公表されます。

また、申請内容及び提出書類については、その全部又は一部を公開する場合がありますので、予めご了承ください。

6 ICカードの取得及び利用者登録

電子入札に参加するためには、ICカードの取得及び本市の入札参加資格とICカード情報との紐付け(利用者登録)が必要になります。

ICカードは、名古屋市との契約において「入札書・契約書に記載する名義」を名義人とするものを取得してください。具体的には、審査申請において、委任がなければ代表者、委任があれば受任者(支店長等)が名義人となります。それぞれの申請区分において、異なる契約等名義人を登録する場合は、契約等名義人ごとに IC カードの取得及び利用者登録を行う必要があります。

代表者(委任された支店長等)に変更があった場合や会社名等商号が変更となった場合は、それに対応した新たなICカードを取得し、利用者登録を行う必要があります。

また、有効期限切れによるICカードの更新を行った場合は、更新後のICカードを改めて利用者登録する必要があります。

※電子見積のみに参加する場合は IC カードの取得は必要ありません。

(1) 更新申請を行った方

更新申請により資格の認定を受けた場合は、従前の利用者登録したICカード情報を自動で引き継ぎます。既に利用者登録を完了している方は、登録済の IC カードを当該カードの有効期限までご利用いただけます。

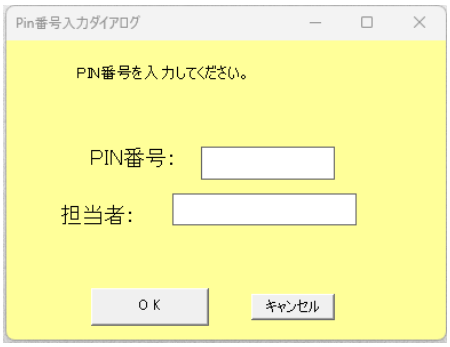
(2) 新規申請を行った方

「令和 9・10 年度一般(指名)競争入札参加資格審査の結果について(お知らせ)」が届き次第、資格の認定日以後に、利用者登録を行ってください。競争入札参加資格の認定を受けた場合でも、利用者登録が完了していない場合は、電子入札に参加できません。

◆ICカード登録の方法



①ポータルのログイン後トップ画面から、事業者情報管理タブの[v]をクリックし、表示された[IC カード登録]ボタンをクリックしてください



②IC カード登録画面に遷移します。[登録]ボタンをクリックしPIN番号を入力してください。



③内容を確認後、[検索]ボタンをクリックしてください。



④利用者登録画面へ遷移します。
内容を確認後、[入力内容確認]ボタンをクリックしてください。



⑤登録内容確認画面へ遷移します。
登録内容を確認後、[登録]ボタンをクリックしてください。



⑥「利用者情報の登録が完了いたしました。」と表示されたら登録は完了です。

7 変更・追加・取消

資格の認定後、申請内容に変更が生じた場合は、変更の手続をしてください。事前に、必要書類一覧を確認いただき、提出書類をご準備ください。

なお、建設業許可の更新や経営事項審査の更新については、届出や書類提出は不要です。

(1) 変更申請

◆ 変更申請が必要な場合

- 代表者・所在地等が変更となった。
- 商号又は名称(本店・支店)が変更となった。
- 使用する印鑑が変更となった。　　等

◆ 申請手続

入札参加者登録機能の「変更申請」から変更内容を入力、送信してください。

※変更申請により、有資格者名簿の内容に限り変更されます。口座登録を行っている場合は別途、各担当課(会計室会計課・上下水道局契約監理課・交通局会計課)に変更を届け出てください。

※ICカードの情報(商号・人名部分)の変更があった場合は、変更後の内容で新たなICカードを取得し、登録してください。

(2) 追加申請

◆ 追加申請が必要な場合

- 新たな申請区分・申請業種の資格を取得したい。
- 認定時の点数が0点の業種について、建設業許可及び経営事項審査を受けた。(工事請負契約に限る。)
- 建設業許可･経営事項審査の失効を届け出た後、再び建設業許可及び経営事項審査を受けた。(工事請負契約に限る。)

◆ 申請手続

入札参加者登録機能の「追加申請」から追加内容を入力、送信してください。

※工事請負契約において、既に認定を受けた業種について、建設業許可等の失効を届け出た後、再び建設業許可等を受けた場合は、追加申請に基づき、随時申請受付の日程に準じて、従前の認定時の認定点数により認定します。(原則各月15日の締切日までに届出をされたものについて、翌月1日に認定します。)

（3）取消申請

◆ 取消申請が必要な場合

・ 資格の認定を受けている業種について、建設業許可を失った。
・ 競争入札参加資格の認定を受けている業種について、有効な経営事項審査を失った。
・ 有資格者名簿の登録を抹消する。

◆ 申請手続

入札参加者登録機能の「取消申請」から内容を入力の上、送信してください。

（4）合併、事業譲渡、会社分割があった場合

財政局契約監理課窓口までお問い合わせください。

登記上の法人格を引き継いだ合併等の場合は変更届を、別法人となった場合は新規申請を行ってください。

なお、法人格を引き継いだ場合は、会社法に定める合併、事業譲渡、会社分割により事業規模等に変化が生じた業種に限り、既に認定された申請業種について再審査を受けることができます。再審査を行わない場合は、従来の認定のままとなります。

8 申請後における事故等の届出について

審査申請後、次の事実が発生したときは、直ちに書面により関係局へ届け出てください。

・ 名古屋市指名停止要綱別表第１又は別表第２に該当する事実が発生した場合

・ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく民事再生手続開始の申立てがなされた場合

（この場合、更生手続/再生手続開始の決定後に、電子調達システムから、必要書類を添えて再度の資格審査を申請していただきます。詳しくは財政局契約監理課窓口までお問い合わせください。）

9 その他

◆競争入札参加資格を有するとされた事業者の方が、「競争入札参加者の資格に関する公示」に定める「競争入札に参加することができない者」に該当することとなったときは、その資格が取り消されることがあります。

◆その業務に関し不正又は不誠実な行為を行うなど「名古屋市指名停止要綱」に定める措置要件のいずれかに該当することとなったときは、競争入札に参加できないなどの取扱い（指名停止）を受けることがあります。

◆役員や支店長に暴力団員がいる場合など「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」に定める措置要件のいずれかに該当することとなったときには、入札に参加できないなどの取扱い（排除措置）を受けることがあります。

◆本市の競争入札に参加するにあたっては本市の契約規定を遵守いただきますようお願いします。

◆行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となりますので、ご注意ください。

10 お問い合わせ先

＜システム操作に関するお問い合わせはこちら＞

◆名古屋市電子調達システムヘルプデスク

TEL：0570-783-105（ナビダイヤル）

E-mail ：ngychotatsu-help@t-elbs.jp

受付時間：平日 8:45～17:30 （12:00～13:00 除く）

＜申請内容及び制度に関する問い合わせはこちら＞

◆名古屋市役所 財政局契約部契約監理課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1 番 1 号

TEL：052-972-2321

FAX：052-972-4121

E-mail ： a2321@zaisei.city.nagoya.lg.jp

受付時間：平日 8:45～17:30 （12:00～13:00 除く）